

徳島県国土強靱化地域計画の策定について

平成26年11月6日

徳島県

徳島県国土強靱化地域計画策定手順

Plan 計画策定

Step 1 地域を強靱化する上での目標の明確化

- ①基本目標の設定
- ②事前に備えるべき目標の決定
- ③国土強靱化を進める上での基本的な方針の設定

Step 2 リスクシナリオ(最悪の事態)、強靱化施策分野の設定

- ①対象とする自然災害の決定
- ②起きてはならない最悪の事態の決定
- ③最悪の事態を回避するために必要な施策分野の決定

Step 3 脆弱性の分析・評価、課題の検討

- ①最悪の事態ごとの施策分野における脆弱性の分析・評価
- ②最悪の事態を回避するための施策における課題の検討

Step 4 リスクへの対応方策の検討

- ①脆弱性の評価結果に基づき、今後必要となる施策を検討

Step 5 対応方策について重点化・優先順位付け

- ①影響の大きさ、緊急度等を考慮して施策の重点化・優先順位付け

PDCAサイクル

Do 計画的に実施

Check 結果の評価

Action 見直し・改善

徳島県国土強靱化地域計画の骨格案

- I 計画策定の趣旨、位置付け
- II 基本的な考え方
- III 強靱化の取組の現状と課題(脆弱性評価)
- IV 国土強靱化の推進方針
- V 施策の重点化
- VI 計画の推進と見直し

I 計画策定の趣旨、位置付け

- 1 計画策定の趣旨
- 2 地域計画の位置付け

II 基本的な考え方

1 基本目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 県民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られる
- ④ 迅速な復旧・復興を可能にする

2 事前に備えるべき目標

- ① 全ての人命を守る
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能は確保する
- ⑤ 経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
- ⑥ 生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- ⑦ 制御不能な二次災害を発生させない
- ⑧ 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

3 基本的な方針

- ① 県土強靱化に向けた取組姿勢
 - ・本県の強靱化を損なう原因をあらゆる側面から検討し、取組にあたること
 - ・本県が有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化すること
- ② 適切な施策の組み合わせ
 - ・ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進
 - ・「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携及び役割分担して取り組むこと
 - ・非常時のみならず、「普段使い」ができる対策となるよう工夫すること
- ③ 効率的な施策の推進
 - ・県民の需要の変化等を踏まえ、資金の効率的使用により、施策を重点化
 - ・既存の社会資本の有効活用等により、効率的かつ効果的に施策を推進
 - ・限られた資金を最大限に活用するため、PFIによる民間資金の活用を図ること
 - ・施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資すること
- ④ 地域の特性に応じた施策の推進
 - ・本県の特性を踏まえた本県独自のものとして、先進的な取組を反映
 - ・人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること
 - ・女性、高齢者、子供、障害者等に十分配慮して施策を講じること
 - ・地域の特性に応じ、自然との共生、環境との調和、景観の維持に配慮

Ⅲ 強靱化の取組の現状と課題（脆弱性評価）

1 脆弱性評価とは

本県を襲う大規模自然災害が発生したときの「起きてはならない最悪の事態」に対して、現在、県や国、市町村、防災関係機関や「ライフライン等の民間事業者」が、これを回避するために行っている取組を整理し、その達成度や進捗を把握して、現状の取組の課題を分析・評価し、今後、実施すべき取組に繋げていく。

2 対象とする自然災害

本県の県民生活や経済活動に影響を及ぼす自然災害としては、近い将来発生が懸念されており南海トラフ地震や直下型地震を対象とする。また、近年、大型化する台風や激化するゲリラ豪雨に加え、本県は、急峻な地形、脆弱な地質を有していることから、大規模な水害や土砂災害の発生も懸念されることから対象とする。さらに、複数の自然現象が同時又は連続して発生する複合災害も対象とする。

自然災害		想定規模等	被害想定等	参考
南海トラフ地震・津波 (直下型地震含む)		M9.0 (津波M9.1)	全壊棟数：116,400棟 死者数：31,300人 (うち津波：26,900人) 避難者数：362,600人 入院需要：9,300人 上水道断水率：92% 電力停電率：98% 通信不通率 (固定電話)：98%	H24 津波浸水想定 H25 第1・2次被害 想定
台風・ 梅雨前線 豪雨等	大規模水害	概ね100年～150年に 1回程度の大雨を想定 ※例えば、連続雨量1000 ミリを超える場合や100 ミリ程度の雨が数時間連 続する場合は考えられ る。	—	H14 吉野川浸水 想定区域図 H14 那賀川浸水 想定区域図等
	大規模土砂災害	・崩壊土砂量100万 ^m 以上の深層崩壊等 ・天然ダムによる湛 水及び決壊	—	本県の深層崩壊事例 ・高嶺山の崩壊(1892) ・保勢の崩壊(1892) ・那賀川流域崩壊(2004)
複合災害		・台風が連続して襲来す る場合や南海トラフ地 震による被災の復旧が 進まず、その後の異常 気象で繰り返し大規模 災害が発生する等	—	平成26年8月の台風12号、 11号の連続襲来

3 施策分野の決定

「起きてはならない最悪の事態」を回避するための取組は、次の5つの施策分野及び4つの横断的分野に分けて整理する。

(1) 施策分野

- | | |
|------------|-------------------------|
| ①行政施策分野 | 行政機能/警察・消防等 |
| ②住環境分野 | 住宅・都市 環境 |
| ③保健医療・福祉分野 | 保健医療・福祉 |
| ④産業分野 | エネルギー 金融 情報通信 産業構造 農林水産 |
| ⑤国土保全・交通分野 | 交通・物流 国土保全 土地利用(国土利用) |

(2) 横断的分野

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ①リスクコミュニケーション分野 | 様々なリスクコミュニケーション施策 |
| ②長寿命化対策分野 | 公共土木施設等の老朽化対策等 |
| ③研究開発分野 | 簡易耐震化・LED製品等 |
| ④過疎対策分野 | 地域コミュニティと連携した森林の保全等 |

4 起きてはならない最悪の事態(その1)

脆弱性評価を行うため、「事前に備えるべき目標」ごとに、「起きてはならない最悪の事態」を想定する。想定にあたっては、国の基本計画を参考とし、本県の地域性を考慮して決定した。(39項目)

事前に備えるべき目標		プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態		事前に備えるべき目標		プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	
1	大規模自然災害が発生したときでもすべての人命を守る	1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化
		1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災			3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生			3-3	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の機能不全
		1-4	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態			4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等や郵便事業の長期停止により重要な情報が必要な者に届かない事態
		1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生			5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
		1-7	多数の災害関連死の発生			5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生			5-4	金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足			5-5	食料等の安定供給の停滞
		2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶				
		2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足				
		2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺				
		2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生				

4 起きてはならない最悪の事態(その2)

事前に備えるべき目標		プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態		事前に備えるべき目標		プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止	8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-2	上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止			8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止			8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-4	陸・海・空の交通ネットワークが分断する事態			8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生			8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生				
		7-3	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺				
		7-4	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生				
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出				
		7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大				

5 重要業績指標

「起きてはならない最悪の事態」ごとに、現在の進捗状況の把握や今後の進捗管理をする上で、県民に達成度のイメージがしやすい指標をできるだけ多く設定し、脆弱性評価の参考となるよう現況数値を評価結果とともに記載する。

6 「39の起きてはならない最悪の事態」及び横断的分野ごとの脆弱性評価結果

(例) 1 大規模自然災害が発生したときでも全ての人命を守る

1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

○住宅・建築物等の耐震化率は、支援制度の充実を図ること等により一定の進捗がみられるが、私有財産である建築物の耐震化を行うか否かは、最終的に所有者の自発的意志により決められることから、関係機関との連携の下、個々のニーズに的確に対応したきめ細やかな対応が必要である。

○震災による被害者が出ないよう、防災人材育成センターを中心に普及啓発活動、防災リーダーの育成等を推進するとともに実践的な総合防災訓練をはじめ住民参加の避難訓練等が行われ、県民の防災意識が向上しているが、シェイクアウト訓練や家庭内でのFCP(家族継続計画)、防災メモリアルデーや災害遺産を活用した防災啓発の充実、自主防災組織と企業の連携による防災訓練など自助・共助を強化するための取り組みが必要である。

○社会福祉施設は、地震災害や火災が発生したときに自ら避難することが困難な方が多く利用する施設であり、施設の耐震化やスプリンクラーの設置により、安全性を確保して、安心して暮らすことができる環境づくりを進める必要がある。

(重要業績指標)

- ・木造住宅の耐震化率 72%(H20)
- ・防災士登録者数 832人(H25末)
- ・社会福祉施設の耐震化率 86%(H24)

IV 国土強靱化の推進方針

推進方針について

「起きてはならない最悪の事態」に対して行った脆弱性評価結果を踏まえ、今後必要となる施策を検討し、推進方針として整理する。また、重要業績指標については、目標年度の目標数値を適切に設定し、今後の事業進捗の把握、見直しに活かしていくものとする。

(例) 1 大規模自然災害が発生したときでも全ての人命を守る

1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

○住宅・建築物等の耐震化については、目標の達成に向けて、啓発活動を推進するとともに、県及び市町村で実施している支援の充実を図る。また、耐震シェルターや耐震強化建具を活用した簡易な耐震化の普及を図る。

○震災による被害者が出ないよう、県民の防災意識向上のための取組を継続して実施するとともに、シェイクアウト訓練や家庭内でのFCP(家族継続計画)、防災メモリアルデーや災害遺産を活用した防災啓発の充実、自主防災組織と企業の連携による防災訓練など自助・共助を強化するための取組を推進する。

○社会福祉施設については、耐震化やスプリンクラーの設置を着実に推進する。

(重要業績指標)

- ・木造住宅の耐震化率 100%(H〇〇)
- ・防災士登録者数 〇〇〇人(H〇〇)
- ・社会福祉施設の耐震化率 〇〇%(H〇〇)

V 施策の重点化

影響の大きさや緊急度等を考慮して施策の重点化・優先順位付けを行う。

VI 計画の推進と見直し

1 推進体制と推進エンジン

国土強靱化地域計画を着実に推進し、強靱な県土づくりを実現するため、その推進エンジンとして、「震災対策基金」の用途を拡充した新たな基金を創設する。

2 計画の推進期間

まずは、平成30年度を目標年次とし、その後、随時、期間の延長を行う。

3 計画の進捗管理と見直し

計画の進捗管理及び見直しを適切に行うための体制を整備し、PDCAサイクルを繰り返し行い改善を重ねていく